

平成21年第6回太子町議会定例会（第421回町議会）会議録（第1日）

平成21年8月27日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 6 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 7 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 8 承認第2号 功労者等の承認について
- 9 議案第39号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 10 議案第40号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第41号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第42号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第43号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第44号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第45号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第46号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第47号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 議案第48号 工事請負契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第二工区））
- 19 議案第49号 工事請負契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第三工区））
- 20 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第51号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第52号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第53号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第54号 学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第55号 揖保地区農業共済事務組合理約の変更について
- 26 認定第1号 平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 27 認定第2号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 28 認定第3号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 29 認定第4号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 30 認定第5号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 31 認定第6号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 32 認定第7号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 33 認定第8号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 34 認定第9号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
（認定第1号～認定第9号についての監査委員の審査報告）

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 6 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 7 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 8 承認第2号 功労者等の承認について
- 9 議案第39号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 10 議案第40号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第41号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第42号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第43号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第44号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第45号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第46号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第47号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 議案第48号 工事請負契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第二工区））
- 19 議案第49号 工事請負契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第三工区））
- 20 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第51号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第52号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第53号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第54号 学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第55号 揖龍地区農業共済事務組合理約の変更について
- 26 認定第1号 平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 27 認定第2号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 28 認定第3号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 29 認定第4号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 30 認定第5号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 31 認定第6号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 32 認定第7号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 33 認定第8号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 34 認定第9号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
（認定第1号～認定第9号についての監査委員の審査報告）

追加日程第1 決議案第4号 町の事務執行の改善を求める決議

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子

7番 中井政喜
10番 花畑奈知子
12番 上田富夫
14番 桜井公晴
16番 熊谷直行

8番 橋本恭子
11番 北川嘉明
13番 村田興亞
15番 佐野芳彦

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 上田真也
書記 肥塚馨

書記 木村和義
書記 西田美智子

説明のため出席した者の職氏名

町長 首藤正弘
教育長 寺田寛文
生活福祉部長 丸尾満
教育次長 塚原二良
監査委員 森川勝

副町長 八幡儀則
総務部長 佐々木正人
経済建設部長 富岡慎一
財政課長 香田大然

議長あいさつ

○議長（熊谷直行） 開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

日中はまだまだ暑い日もありますが、ようやく朝夕秋らしくなってきました。議員各位には極めてご健勝にてご参集を賜り、本日ここに平成21年第6回太子町議会定例会（第421回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことにご同慶にたえません。

8月9日の台風9号に伴う大雨は、佐用町、宍粟市、上郡町を初め、西播磨地域に甚大な被害をもたらしました。被害を受けられた方々にお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、今期定例会は平成20年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算認定を初め条例の制定、補正予算、人事案件など多数の重要案件を長期間にわたりご審議いただくことになっております。さらに、会期中には平成20年度決算審査のため一般会計決算委員会の設置も予定されているところであります。何とぞ議員各位におかれましては、格別のご精励を賜り、慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、

まことに簡単措辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

町長。

~~~~~

#### 町長あいさつ

○町長（首藤正弘） どうもおはようございます。

平成21年第6回太子町議会定例会（第421回町議会）が開会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

長梅雨の影響で真夏の猛暑を感じる日が例年に比べて幾分少なく感じた今年の夏でしたが、それでもまだ暑い日々が続いております。議員各位におかれましては、何かとご多忙のところをご健勝にて本会議にご出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。平素は、町行政各般の伸展にご理解、ご協力を賜っておりますこと、まことにご同慶にたえない次第であります。

先日の台風9号に伴う豪雨は、西播磨地域にも大きな災害をもたらし、とりわけ佐用町における被害は甚大でありました。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げます、また被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、先日給食センター電気配線設備等取りかえ工事において工事発注の不手際により町民、議員の皆様の信頼を裏切ることになり、深くおわびを申し上げます。今後は二度とこのようなことが起こることのないよう再発防止に取り組み、信頼回復に努める所存でございます。

また、8月臨時議会でも申し上げましたが、上田議員に対する一般質問の答弁に不適切な部分がありましたことについて、再度おわびを申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、提出させていただいております人事を初め表彰、予算、契約、条例並びに各会計の決算などの重要案件の審議をお願い申し上げるものでございます。

提出いたしました各案件の内容につきましては後ほど説明させていただきたいと存じますが、何とぞ慎重なるご審議を賜り、原案のとおりご議決いただきますようお願い申し上げます。また、まことに簡単ではございますが、定例町議会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

~~~~~

(開会 午前10時05分)

○議長(熊谷直行) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第6回太子町議会定例会(第421回町議会)を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(熊谷直行) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、桜井公晴議員、佐野芳彦議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長(熊谷直行) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月30日までの35日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月30日までの35日間に決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(熊谷直行) 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、平成21年8月23日、嶋澤達也議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の申し出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、8月24日付で辞職を許可しましたからご報告いたします。

次に、本日町長から議案等30件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため本定例会に出席を求めました者の職氏名はお手許に配っております一覧表のとおりです。このうち森川勝監査委員には本日と定例会3日目、4日目の会議のみ出席要求をいたしておりますのでご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長(熊谷直行) 日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

各常任委員会の委員長から会議規則第77条の規定に基づき、総務常任委員会が7月9日及び8月13日の委員会開催分、福祉文教常任委員会が7月8日及び8月12日の委員会開催分、経済建設常任委員会が7月14日及び8月11日の委員会開催分の所管事務調査報告書が

提出されましたが、既に配付済みですのでご了承願います。

これで常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（熊谷直行） 日程第5、報告第5号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 報告第5号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明させていただきます。

本案件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成20年度決算について実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を報告するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本町のこういう判断比率についてもこれまで言っているわけですが、これらに左右されることなく基本的には自治体が自治体として立ち行くように運営をするというのが基本でありますので、その点は申し添えておきますが、先日、二、三日ですかね、特に大騒ぎされておるのが、北海道の夕張市は前からですけども、大阪の泉佐野、これがマスコミでも取り上げられるほど状況が悪いと、こういうようなことになってるんですね。これらは関空の問題もありま

すし、それから経済全体の問題でタオルとか、いろいろ地場産業の問題も出てきるといことから起こってきてるんですが、そればかりではなしに、やはりなぜ起こってきたかと、こういうことをやっぱり教訓にしないといけないと思うんですが、本町に置きかえてみますと、なぜ泉佐野でこういうことが起こるかということも分析的に見ないといけないと思うんですが、町の見解をただしておきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 私も、今桜井議員おっしゃった泉佐野のケースを新聞で拾い読みしておりますと、第三セクターの問題、それから宅地造成などの採算悪化、閑空などの経済効果を見込んで病院の建てかえ、道路整備など、大規模事業を相次ぎ実施で重い債務というようなことを新聞で見いております。

本当におっしゃるとおりで、他市町の教訓を本町に生かすのはもうもちろんでございますが、もうそれはさておき、今もうご指摘のとおり、各自治体それぞれの市町村がそれぞれの判断でもってどうやって財政運営をしていくかというところが問題だと思います。私はもうこの席に座らせていただいておりますが、常々思うのはやはり新発債の発行、これを慎重に慎重にしていかななくてはならないということが一番肝心なことだと思っております。

それから、それとともに大型事業は行政ですから、当然いつの時代も順繰り順繰り箱物の建てかえだとか、いろんな道路整備だとか、いろんなものが順繰り順繰り時代とともにやってくるわけですが、そのときでも現在の債務を勘案しながら大型事業をどの時期にどう取り組んでいくか、そういうところの見きわめが非常に大切なことだというふうに思っています。それを肝に銘じて職務に当たっております。私の立場からすれば、そういう考えでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありません

んか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

~~~~~

**日程第6 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

○議長（熊谷直行） 日程第6、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案件につきましては、固定資産評価審査委員会の委員をお願いしております松田治雄氏の任期が平成21年9月29日付をもって満了となるため、その後任として太子町米田110番地に在住の圓田静志氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により町議会の同意を求めるものであります。

圓田氏の経歴は参考資料のとおりであります。人格高潔で人望も厚く適任者であると考えております。

なお、任期は平成21年9月30日から24年9月29日までの3カ年であります。よろしく審議を賜り、原案のとおりご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は同意人事に関する案件ですので、議事の順序を省略して、直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから同意第4号を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（熊谷直行） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に橋本恭子議員及び花畑奈知子議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（熊谷直行） 念のため申し上げます。本案を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（熊谷直行） 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

職員が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（熊谷直行） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

橋本恭子議員及び花畑奈知子議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（熊谷直行） それでは、投票の結果

を報告します。

投票総数 14票です。

投票のうち賛成 13票、反対 1票

以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

~~~~~

日程第7 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(熊谷直行) 日程第7、同意第5号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(首藤正弘) 同意第5号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案件につきましては、教育委員会の委員をお願いしております廣橋弘毅氏の任期が本年9月30日付をもって満了となることに伴い、引き続き同氏を任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、町議会の同意を求めるものであります。

廣橋氏の経歴は参考資料のとおりであります。教育行政に精通され、人格高潔で人望も厚く適任者であると考えております。

任期は平成21年10月1日から25年9月30日までの4カ年であります。よろしく審議を賜り、原案のとおり同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は同意人事に関する

案件ですので、議事の順序を省略して、直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。

したがって、直ちに採決を行います。

これから同意第5号を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(熊谷直行) ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に北川嘉明議員及び上田富夫議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(熊谷直行) 念のため申し上げます。本案を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(熊谷直行) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長(熊谷直行) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

北川嘉明議員及び上田富夫議員、開票の立

ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(熊谷直行) それでは、投票の結果を報告します。

投票総数 14票です。

投票のうち賛成 12票、反対 2票

以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

~~~~~

#### 日程第8 承認第2号 功労者等の承認について

○議長(熊谷直行) 日程第8、承認第2号功労者等の承認についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(首藤正弘) 承認第2号功労者等の承認について説明を申し上げます。

本案件につきましては、太子町表彰条例及び同施行規則の規定に基づき、功労者の表彰を行いたいため議会の承認を求めるものであります。

本年度は、社会功労賞として、太子ニュータウン自治会長として18年間の長きにわたり地域住民の自治意識の高揚と自治会運営の円滑化、振興に尽力された鳥井文博氏、文化功労賞として、書道指導者として昭和52年度から書道教育を幅広く推進し、昭和54年3月の太子町文化協会発足と同時に太子町文化協会理事に就任以来、現在に至るまでの32年間の長きにわたり書道を通して文化の振興に努められました島本久華氏、スポーツ功労賞として太子町体育協会理事として20年間太子町のバレーボール競技等の指導者として昭和46年度の太子町体育協会発足時より現在に至るまでの38年間の長きにわたり地域住民のスポーツに対する意識を高め、地域スポーツ普及、

発展に尽力された鳥居三恵氏、太子町体育協会理事として18年間太子町の野球審判員として昭和46年度の太子町体育協会発足時より現在に至るまでの38年間の長きにわたり地域住民のスポーツに対する意識を高め、地域スポーツ普及、発展に尽力された太田 太郎氏について、去る7月28日にまちづくり審議会に諮問し、答申をいただいております。

なお、功績内容は参考資料のとおりでありますので、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(熊谷直行) 挙手全員です。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

お諮りします。

本日の日程第9、議案第39号から日程第34、認定第9号までは、本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第3日目以降に行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第9 議案第39号 平成21年度 兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

○議長(熊谷直行) 日程第9、議案第39号

平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第39号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、人件費の補正、事業執行に伴う関係経費の補正及び地方債の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,952万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億6,576万3,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金及び町債の追加と繰入金、諸収入の減額であります。

次に、歳出予算におきましては、総務費、民生費、衛生費、労働費、消防費及び教育費の追加と議会費、農林水産業費及び土木費の減額であります。

また、地方債の補正については、学校建設事業、臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

詳細につきましては副町長よりご説明いたしますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第39号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、主に前回の臨時議会にて上程いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金に続き、経済対策として国の平成21年度1次補正予算に計上されておりますもう一つの交付金、地域活性化・公共投資臨時

交付金につきまして上程するものでございます。

本臨時交付金は、実施計画を策定している地方公共団体を交付対象としており、法律補助を除く国庫補助事業の地方負担分に充当するもので、その総額1兆3,790億円となっております。後ほど歳出の説明の際に詳しく申し上げますが、当町の本臨時交付金対象事業を挙げますと、小学校における耐震事業、太陽光発電設置事業、地上デジタル放送対応設備設置事業となっております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

全体を通じまして人件費につきましては、退職者、新卒者の異動等により405万6,000円の減額となっております。

20ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目13基金費でございますが、平成20年度からの繰越金による財政調整基金積立金の追加及びふるさと応援寄付金の追加に伴う基金積立金の増額補正でございます。

22ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費、目2賦課徴収費につきましては、主に法人町民税の還付金の追加でございますが、予定納税額が確定税額を上回っている法人が例年より増加したため、増額補正となっております。

24ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金7,296万円につきましては、国民健康保険特別会計の補正による減額でございます。

同様に目2老人福祉費、目3老人医療費、目4後期高齢者医療費の節28繰出金につきましても、それぞれ介護、老人保健、後期高齢者医療の各特別会計の補正による増額でございます。

26ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目14子育て応援特別手当給付事業費につきましては、子育て応援特別手当として3歳から5歳の児童1人当たり3万6,000円を給付するもので、従来は第2子

以降の児童が給付対象でありましたが、平成21年度に限り第1子にまで拡大して実施するものでございます。

28ページをお願いいたします。

款5労働費、項2雇用対策費、目1緊急雇用対策費につきましては、平成20年度の国の2次補正で計上されました緊急雇用対策事業で、立岡山線の側溝清掃等の業務委託を予定しております。

32ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節13委託料につきましては、網干線の幅員変更に伴う基礎データ調査業務委託でございます。

引き続き、目2下水道事業費、節28繰入金につきましては、下水道、前処理場特別会計の補正による減額でございます。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、節13委託料につきましては、消防費の基準財政需要額の確定による消防事務委託料の追加でございます。

34ページをお願いいたします。

目4災害対策費につきましては、台風9号による豪雨災害で被害の大きかった佐用町への災害物資及び職員災害派遣に伴う車両経費でございます。

36ページをお願いいたします。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費につきましては、主に安心・安全な学校づくり交付金と冒頭で申し上げました地域活性化・公共投資臨時交付金に伴う事業でございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項3地方道路譲与税、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金及び、項2特別交付金、款10地方交付税につきましては、交付決定による追加でございます。

12ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目2教育費国庫負担金につきましては、歳出で申し

上げましたが、小学校の各種施設整備に伴う国庫負担金でございます。

また、これに加えて、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金の地域活性化・公共投資臨時交付金を事業費に充当し、一部起債も発行いたしますが、増築の太田小学校校舎整備費以外は起債額が未確定であります。

引き続き、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金につきましては、子育て応援特別手当の拡充に伴う国庫補助金でございます。

目7衛生費国庫補助金につきましては、特定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん検診費用を助成する国庫補助事業に係る補助金でございます。

14ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目9労働費県補助金につきましては、歳出で申し上げました緊急雇用対策の県補助金でございます。

款17寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金につきましては、ふるさと応援寄付金として大口の寄付金をいただきましたことから、大幅な増額補正となっております。寄付者の方々の意に沿って大切に使用させていただきたいと思っております。このたびの補正では全額を基金へ積み立てております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1墓園事業特別会計繰入金の追加につきましては、墓園事業特別会計の補正によるものでございます。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1億6,283万2,000円の減額につきましては、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金1億2,204万4,000円の追加につきましては、平成20年度一般会計実質収支に伴うものでございます。

最後に、5ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正につきましては、学校建設事業債の追加と臨時財政対策債の減額に

よる変更でございます。

以上で平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第10 議案第40号 平成21年度  
兵庫県太子町国民健康保険  
特別会計補正予算（第1号）**

○議長（熊谷直行） 日程第10、議案第40号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第40号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費の補正、出産育児一時金、財政調整基金積立金、前年度精算等の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,874万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億1,957万6,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金、繰越金、諸収入の追加と前期高齢者交付金、繰入金の減額であります。

歳出予算としましては、総務費、保険給付費、後期高齢者支援金等、基金積立金、諸支出金の追加と前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金の減額であります。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 議案第40号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出では人事異動による人件費の補正、後ほど議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてで説明申し上げます出産育児一時金の追加、また社会保険診療報酬支払基金からの額の決定通知があった後期高齢者支援金の追加、前期高齢者納付金、老人保健医療拠出金、介護納付金の減額、また歳入歳出の調整による財政調整基金積立金の追加並びに平成20年度の退職者医療療養給付費等交付金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の実績精算による償還金の追加でございます。

一方、歳入では、平成20年度の療養給付費等負担金の実績精算による国庫支出金の追加、前年度繰越金の追加、また出産育児一時金等歳出の補正に伴い補正をするもので、歳入補正額に余裕が生じたため、その他一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を全額減額しております。

歳出からご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、人事異動による人件費の補正として27万9,000円を計上いたしております。

次に、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費は、財源更正であります。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金については、後ほど議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてで説明申し上げますが、国の少子化対策の一環として平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金について暫定的に現行35万円から39万円に4万円引き上げるものであり、産科医療補償制度が適用される場合は38万円か

ら42万円に引き上げるものでございます。4万円の引き上げ分に想定人数28名分を乗じた112万円を追加いたしております。

新設の目2出産育児一時金支払手数料については、先ほどご説明申し上げました出産育児一時金の額の改正とあわせ、被保険者等が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくても済むように、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度が実施されることとなるため、医療機関に対し支払いを代行する兵庫県国民健康保険団体連合会から直接出産育児一時金が支払われることとなります。その支払手数料として、単価210円に想定人数28名分を乗じた6,000円を追加いたしております。

13ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金等、款4前期高齢者納付金等、款5老人保健拠出金、款6介護納付金については、社会保険診療報酬支払基金からの額の確定通知により補正しております。

款9基金積立金については、歳入歳出の財源調整をし、なお財源に余裕のある2,243万2,000円を財政調整基金積立金として追加いたしております。

15ページをお願いいたします。

款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金については、平成20年度の退職者医療療養給付費等交付金の実績精算による償還金1,543万4,000円と平成20年度の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の実績精算による償還金1万円の計1,544万4,000円を追加いたしております。

次に、歳入について説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、節2過年度分については、2,437万2,000円を追加しております。これは平成20年度の療養給付費等負担金の実績精算による国庫支出金の追加によるものでございます。

項2国庫補助金、目2出産育児一時金補助

金については、56万円を追加しております。これは歳出でご説明しました出産育児一時金の追加112万円の2分の1に相当する額を計上いたしております。

款5前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金については、社会保険診療報酬支払基金からの通知のあった平成20年度高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額等の計算書による額の確定によるもので、39万9,000円を減額いたしております。

款10繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節2職員給与費等繰入金については、一般管理費を追加したことにより27万9,000円を追加いたしております。節3出産育児一時金等繰入金については、出産育児一時金の追加分112万円から2分の1の国庫補助分56万円を差し引いた3分の2程度の37万4,000円を追加いたしております。節5その他一般会計繰入金については、歳入歳出予算補正の財源調整によりすべて減額いたしております。

9ページをお願いいたします。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金については、その他一般会計繰入金と同様、歳入歳出予算補正の財源調整によりすべて減額いたしております。

款11繰越金、項1繰越金、目1療養給付費等交付金繰越金につきましては、平成20年度退職者医療療養給付費等交付金の実績精算による返還金について、前年度繰越金と区別して充当する必要があるため、1,543万4,000円を追加いたしております。

目2その他繰越金につきましては、平成20年度実質収支額1億195万5,889円から療養給付費等交付金繰越金を差し引いた8,652万円を追加いたしております。

款12諸収入、項3雑入、目4雑入の介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、平成21年4月から介護保険の介護報酬が介護保険サービスの従事者の給与等の処遇を改善する目的で引き上げを改定されており、

この改定に係る国保税の負担額を緩和するため、平成21年度、平成22年度の2カ年における被保険者の負担を国費により軽減を図るため、国から兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して交付される臨時特例交付金として221万8,000円を計上いたしております。

以上で平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第11 議案第41号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第11、議案第41号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第41号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費の補正と前年度精算等の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,022万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億9,895万9,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金の追加であります。

歳出予算としましては、介護サービス事業費、基金積立金、諸支出金の追加と総務費、地域支援事業費の減額であります。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、慎重なご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第41号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、介護保険担当職員の異動によるものとして、節2給料で37万2,000円、節3職員手当等で20万6,000円、節19負担金補助及び交付金で7万3,000円減額し、共済組合費の負担率変更によるものとして節4共済費で17万円増額し、合わせて48万1,000円減額いたしております。

款3介護サービス事業費、項1介護サービス事業費、目1介護サービス事業費につきましては、時間外勤務手当の増として、節3職員手当等で2万5,000円、共済組合費の負担金率変更によるものとして節4共済費で7万2,000円追加し、合わせて9万7,000円増額いたしております。

款4地域支援事業費、項2包括的支援事業費、目1包括的支援事業費については、介護保険担当職員の異動によるものとして節2給料で253万円、節3職員手当等で106万4,000円、節4共済費で38万9,000円、節19負担金補助及び交付金で50万2,000円減額し、節7賃金で嘱託職員の賃金を246万1,000円追加し、合わせて202万4,000円を減額いたしております。

款5基金積立金、項1基金積立金、目1基金費については、平成20年度からの繰越金のうち平成20年度の事務費繰入金精算分を除いた純粋な介護保険料の剰余金を決算剰余金処分積み立てとして1,298万5,000円追加し、平成21年度以降の給付費の財源に充てるため積み立てをいたします。

款9諸支出金、項1償還金、目1償還金については、平成20年度事業精算の結果、国庫、県費、支払基金への返還金として2,965万円計上いたしております。

歳入に移ります。

５ページをお願いいたします。

款４国庫支出金、項２国庫補助金、目２地域支援事業交付金については、平成２０年度事業精算の結果、過年度精算分として２万３,０００円追加いたしております。

款６県支出金、項２県補助金、目１地域支援事業交付金については、平成２０年度事業精算の結果、過年度精算分として１万２,０００円追加いたしております。

款８繰入金、項１他会計繰入金、目１一般会計繰入金については、平成２０年度からの繰越金のうち事務費繰入金精算分と平成２０年度事業過年度精算分と異動による給料等の分を合わせて２,７１２万７,０００円増額いたしております。

款９繰越金、項１繰越金、目１繰越金については、平成２０年度からの繰越金として１,３０６万５,０００円追加しております。

以上で議案第４１号平成２１年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第１２ 議案第４２号 平成２１年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第１号）**

○議長（熊谷直行） 日程第１２、議案第４２号平成２１年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第４２号平成２１年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第１号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度精算等の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ２,９０７万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を３,４３３万３,０００円とするものであります。

歳入予算につきましては、財源調整として一般会計繰入金を追加し、また前年度繰入金を追加いたしております。

歳出予算としましては、平成２０年度老人保健医療給付費の精算の結果、社会保険診療報酬支払基金からの医療費交付金及び国、県からの医療費負担金が超過交付であったため、返還金を計上いたしております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第１３ 議案第４３号 平成２１年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○議長（熊谷直行） 日程第１３、議案第４３号平成２１年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第４３号平成２１年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費と過年度保険料納付金等の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３５万２,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を２億４,４６３万２,０００円とするものであります。

歳入予算につきましては、財源調整のため一般会計繰入金を追加し、また前年度繰越金を減額し、延滞金を追加しております。

歳出予算につきましては、一般管理費にお

いて異動等に伴う人件費の補正と平成21年4月、5月の保険料納付分であります過年度分の保険料納付金を減額し、延滞金、納付金を追加いたしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第14 議案第44号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第14、議案第44号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第44号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金に伴う関係経費の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,557万8,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、款繰越金、目繰越金を260万2,000円追加しております。

歳出予算としましては、款墓園事業費、目一般管理費の繰出金を140万2,000円、目墓園管理費の墓所返還還付金を120万円それぞれ追加いたしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第15 議案第45号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第15、議案第45号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第45号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億6,366万5,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、繰入金の減額、繰越金の追加であります。

歳出予算としましては、下水道費の追加で、異動等に伴う人件費の補正であります。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第16 議案第46号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第16、議案第46号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第46号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ240万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,449万2,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、繰入金の減額と繰越金の追加であります。

歳出予算としましては、前処理場費の減額で異動等に伴う人件費の補正であります。

よろしくご審議を賜り、原案のとおりご議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第17 議案第47号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）**

○議長（熊谷直行） 日程第17、議案第47号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第47号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、異動等に伴う人件費の補正であります。

その内容としましては、収益的支出において職員の異動等により214万5,000円を減額し、収益的支出総額を5億4,767万2,000円とするものであります。資本的支出においては、職員の異動等により29万8,000円を追加し、総額として1億3,971万6,000円としてお

ります。また、資本的収入支出の不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。そのほかに予算に合わせて流用経費の額の変更を行っております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第18 議案第48号 工事請負契約の締結について（揖保線道路改良工事（第二工区））

○議長（熊谷直行） 日程第18、議案第48号工事請負契約の締結について（揖保線道路改良工事（第二工区））を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第48号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、揖保線道路改良工事（第二工区）の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、最低制限価格を公表し、去る8月18日に9社による制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町東南568番地の4、株式会社西川組代表取締役西川義男と8,379万円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、ただいま上程されました議案第48号揖保線道路改良工事（第二工区）の工事請負契約の締結につきまして詳細説明を申し上げます。

都市計画道路揖保線につきましては、揖保川流域の市町間を広域的に連携する揖龍南北幹線道路の一部として位置づけられております。参考資料の中ほどに図面をつけていますので参照してください。

施工箇所は、町の施工分950メートルの東側部分で沖代墓地から西へとなっております。施工延長は344メートルで、標準的な断面は車道部が8メートルで4.5メートルの両側歩道となっております。

主な工事内容でございますが、擁壁工598メートル、側溝工548メートル、横断函渠工2カ所、集水樋工1カ所、坂路工、これは他への進入路という工種でございますが、これにつきまして13カ所をそれぞれ整備するものでございます。

完成工期につきましては、平成22年3月25日を予定いたしております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第19 議案第49号 工事請負契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））**

○議長（熊谷直行） 日程第19、議案第49号工事請負契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第49号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、揖保線道路改良工事（第三工区）の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、最低制限価格を公表し、去る8月18日に8社による制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖

保郡太子町老原611番地の1、株式会社前田組代表取締役前田和秀と1億479万円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました議案第49号揖保線道路改良工事（第三工区）の工事請負契約の締結につきまして詳細説明を申し上げます。

第三工区につきましても第二工区と同様でございますが、施工場所につきましては参考資料にも掲載しておりまして、町施工部分での西側からの施工となります。

施工延長364メートル、擁壁工546メートル、側溝工699メートル、管渠工34メートル、横断函渠工2カ所、集水樋工4カ所、坂路工13カ所をそれぞれ整備するものでございます。

完成工期につきましては、平成22年3月25日を予定いたしております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第20 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第20、議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額を改正するものであります。平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金について暫定的に現行35万円から39万円に4万円引き上げるもので、産科医療補償制度が適用される場合は38万円から42万円となります。

また、政令の改正に伴い出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、この出産育児一時金の額の改正とあわせ、被保険者等が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくても済むようにすることを目的とする出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を実施することとしております。

施行日につきましては、平成21年10月1日といたしております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第21 議案第51号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（熊谷直行） 日程第21、議案第51号太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第51号太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件につきましては、納期限後に納付さ

れた保険料に係る延滞金について、町税、国民健康保険税の取り扱いとの権衡を考慮し、本条例を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、現条例では延滞金の計算に用いる利率は年率14.6%と規定しておりますが、税等と同様に納期限後1カ月以内に納付があった場合は延滞金の計算に用いる利率を年7.3%とする規定を新たに設けるものであります。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 議案第51号太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について詳細説明を申し上げます。

改正の内容としましては、第6条関係と制定附則の改正であります。

まず、第6条関係の改正では、第1項に他の税と同様に納期限後1カ月以内に納付があった場合は延滞金の計算に用いる利率を年7.3%とする規定を新たに設けるとともに、第1項のただし書き部分、延滞金は10円単位とする規定を削ります。現行の第2項を第3項とし、新しく第2項と第4項の2つの項を追加いたします。

新第2項は、延滞金は100円単位とし、延滞金の確定金額は1,000円以上であるという規定で、新4項は、やむを得ない理由があると認める場合は延滞金の減免ができるという規定でございます。

続きまして、制定附則に第6条第1項で改正した利率が特例基準割合を上回る場合は特例基準割合を用いて延滞金を計算するという特例措置を附則第3条として追加いたしております。ちなみに、この特例基準割合とは前年の11月30日時点の日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められた商業手形の基準割引率、従来公定歩合と呼んでいたものでございまして、その基準割引率に4%を加算

した割合でございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行して、この事業を開始した平成20年4月1日まで遡及して適用をいたします。

さらに、公布日前に納付された延滞金の取り扱いについて調整規定を設けております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第22 議案第52号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第22、議案第52号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第52号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件につきましては、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、延滞金の取り扱いについて社会保険料全般で軽減措置がされることになるため、同法の趣旨を踏まえ介護保険料についても同様に軽減措置を講じ、本条例を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、現条例では延滞金の計算に用いる利率は年率14.6%と規定しておりますが、税等と同様に納期限後1カ月以内に納付があった場合は延滞金の計算に用いる利率を年7.3%とする規定を新たに設けるものであります。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、

提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 議案第52号太子町介護保険条例の一部を改正する条例について詳細説明を申し上げます。

このたび社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成21年度法律第36号として公布され、平成22年1月1日より施行することとされました。

この法律は、国税等の延滞税率は納期限後一定期間軽減される一方、厚生年金保険料等は納期限後の翌日から14.6%の割合で計算された延滞金を支払う必要があったことから、現下の情勢から厚生年金保険料等の支払いに困窮している事業主等に配慮し、国税の例に倣い、納期限後一定期間軽減した割合で計算することとするものでございます。

この法律の対象となるのは、厚生年金保険料等であり、介護保険料については条例で延滞金の取り扱いを定めていることから対象となっておりませんが、社会保険料全般が同様の取り扱いとなることを踏まえ、介護保険料についても厚生年金保険料等と同じく延滞金の軽減措置について配慮するよう厚生労働省より通達がありましたので、当町におきましても同趣旨を踏まえ、太子町介護保険条例の一部を改正するものです。

太子町税条例等に倣い、第9条第1項において納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%とする条文を加えております。

なお、附則第7条に、当分の間延滞金年7.3%の割合はこの規定にかかわらず、各年の特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合にはその年中においては当該特例基準割合とすることを規定いたしております。

また、第9条第1項において、納付額が2,000円以上であるときに延滞金額を計算して、同2項において延滞金の確定金額が1,000円未満である場合は徴収しないとする条文を加えております。

最後にこの条例の施行日についてですが、平成22年1月1日としております。

以上で議案第52号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第23 議案第53号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（熊谷直行） 日程第23、議案第53号太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第53号太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件は、消防法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、消防法の条項を引用している本条例について改正するものであります。

改正の内容は、第2条中で引用しております消防法の条項の「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改めるものでございます。

施行日は、消防法の一部を改正する法律の施行の日としております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第24 議案第54号 学校薬剤師

設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第24、議案第54号学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第54号学校薬剤師設置条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件は、学校保健法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備に関する省令が施行されたことに伴い、学校保健法施行規則が学校保健安全法施行規則に改称され、学校保健法施行規則を引用している本条例について改正するものであります。

改正の内容は、第4条中で引用しております「学校保健法施行規則」を「学校保健安全法施行規則」に改めるものでございます。

施行期日は、公布の日から施行し、省令が施行された平成21年4月1日から適用することとしております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第25 議案第55号 揖龍地区農業共済事務組合理約の変更について**

○議長（熊谷直行） 日程第25、議案第55号揖龍地区農業共済事務組合理約の変更についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第55号揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について説明を申し上げます。

揖龍地区農業共済事務組合の経費につきましては、補助金、条例に定める賦課金、関係市町の負担金及びその他の収入をもって充てることとし、さらに関係市町の負担金の額は事務組合の経費から補助金、条例に定める賦課金及びその他の収入を控除した額とし、それぞれ負担金の額は均等割額及び事業規模点数割額で算出し、支出、支弁することが組合規約に規定されております。

関係市町の負担金の額は、たつの市の発足に伴い平成18年3月にその支弁の方法が見直されたところであります。このたびの規約改正は見直し後3年が経過し、事務組合の健全経営、健全運営を図るため、事務処理経費の大部分を占める人件費に係る関係市町の応分の割合等を整理し、その負担金の額の見直しを行うものであります。

改正内容については、第11条に規定する均等割額の割合を「100分の10」から「100分の20」に、事業規模点数割の割合を「100分の90」から「100分の80」にそれぞれ変更するものでございます。

施行日は、平成22年4月1日といたしております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明いたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後1時29分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第26 認定第1号 平成20年度  
兵庫県太子町一般会計歳入  
歳出決算の認定について

日程第27 認定第2号 平成20年度

兵庫県太子町国民健康保険  
特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第28 認定第3号 平成20年度  
兵庫県太子町介護保険特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第29 認定第4号 平成20年度  
兵庫県太子町老人保健特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第30 認定第5号 平成20年度  
兵庫県太子町後期高齢者医  
療特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程第31 認定第6号 平成20年度  
兵庫県太子町墓園事業特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第32 認定第7号 平成20年度  
兵庫県太子町下水道事業特  
別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第33 認定第8号 平成20年度  
兵庫県太子町前処理場事業  
特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第34 認定第9号 平成20年度  
兵庫県太子町水道事業会計  
決算の認定について

○議長（熊谷直行） 日程第26、認定第1号  
平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決  
算の認定についてから日程第34、認定第9号  
平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算の  
認定についてまでを一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 順次、提案理由の説明  
を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 認定第1号から第9号  
までの各会計決算の認定について、一括して

説明を申し上げます。

最初に、認定第1号平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

決算の概要としましては、歳入総額85億7,008万7,988円、歳出総額84億873万515円。

歳入歳出差し引き額は1億6,135万7,473円であり、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源2,931万3,000円を差し引いた実質収支額は1億3,204万4,473円となっております。

歳入については、予算額92億1,032万9,000円、調定額89億9,233万6,823円に対し、収入済額85億7,008万7,988円、不納欠損額1,350万3,919円、収入未済額4億874万4,916円でございます。

また、歳出については、予算額92億1,032万9,000円に対し、支出済額84億873万515円、翌年度繰越額5億7,400万5,000円、不用額2億2,759万3,485円となっております。

続きまして、認定第2号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額30億5,027万1,653円に対し、歳出総額29億4,831万5,764円で、歳入歳出差し引き額は1億195万5,889円となっております。

歳入については、予算額30億3,375万8,000円、調定額32億9,092万8,230円に対し、収入済額30億5,027万1,653円、不納欠損額664万7,400円、収入未済額2億3,400万9,177円でございます。

また、歳出については、予算額30億3,375万8,000円に対し、支出済額29億4,831万5,764円、不用額8,544万2,236円となっております。

次に、認定第3号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額14億555万1,725円に対し、歳出総額13億9,248万

5,662円で、歳入歳出差し引き額は1,306万6,063円となっております。

歳入については、予算額14億7,440万5,000円、調定額14億2,303万4,302円に対し、収入済額14億555万1,725円、不納欠損額46万3,331円、収入未済額1,701万9,246円でございます。

また、歳出については、予算額14億7,440万5,000円に対し、支出済額13億9,248万5,662円、不用額8,191万9,338円となっております。

次に、認定第4号平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額1億8,220万6,858円に対し、歳出総額1億6,048万2,337円で、歳入歳出差し引き額は2,172万4,521円となっております。

歳入については、予算額1億8,218万4,000円に対し、調定額、収入済額とも1億8,220万6,858円でございます。

また、歳出については、予算額1億8,218万4,000円に対し、支出済額1億6,048万2,337円で、不用額は2,170万1,663円となっております。

次に、認定第5号平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額2億2,804万45円に対し、歳出総額2億2,479万4,901円で、歳入歳出差し引き額は324万5,144円となっております。

歳入については、予算額2億4,206万円、調定額2億2,970万7,351円に対し、収入済額2億2,804万45円、収入未済額166万7,306円でございます。

また、歳出については、予算額2億4,206万円に対し、支出済額2億2,479万4,901円で、翌年度繰越額280万4,000円、不用額1,446万1,099円となっております。

次に、認定第6号平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算について説明

を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額1,919万6,269円に対し、歳出総額1,659万2,890円で、歳入歳出差し引き額は260万3,379円となっております。

歳入については、予算額1,849万1,000円、調定額1,939万7,269円に対し、収入済額1,919万6,269円、収入未済額20万1,000円でございます。

また、歳出については、予算額1,849万1,000円に対し、支出済額1,659万2,890円で不用額は189万8,110円となっております。

次に、認定第7号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額19億4,584万5,341円に対し、歳出総額19億1,308万3,870円で、歳入歳出差し引き額は3,276万1,471円となっております。

歳入については、予算額19億3,512万2,000円、調定額19億8,520万5,641円に対し、収入済額19億4,584万5,341円、不納欠損額94万272円、収入未済額3,842万28円でございます。

また、歳出については、予算額19億3,512万2,000円に対し、支出済額19億1,308万3,870円、不用額2,203万8,130円となっております。

次に、認定第8号平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入歳出決算額は、歳入総額1億4,573万1,614円に対し、歳出総額1億4,339万7,696円で、歳入歳出差し引き額は233万3,918円となっております。

歳入については、予算額1億4,608万8,000円に対し、調定額、収入済額とも1億4,573万1,614円でございます。

また、歳出については、予算額1億4,608万8,000円に対し、支出済額1億4,339万7,696円で、不用額は269万304円となっております。

最後に、認定第9号平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算について説明を申し上げます。

今年度の収益的収入は、給水量におきまして大口使用者の使用水量の大幅な減少があったものの、料金改定により給水収益においては収益全体として前年度対比9.7%の増収となりました。

また、事業費用においては、営業費用での4.2%の減、営業外費用での6.1%の減により、費用全体として前年度対比4.2%の減となりました。その結果、収益的収支の収入総額5億2,024万3,759円に対し、支出総額4億7,770万4,856円で、純利益は4,253万8,903円となりました。

一方、資本的収支におきましては、安全な水を安定して供給するため、吉福浄水場管理棟の補修工事を行いました。その結果、資本的収支の収入総額50万円に対し、支出総額5,111万9,624円で、不足する額5,061万9,624円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんいたしております。

以上、9会計の決算案件についての説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては副町長、経済建設部長よりそれぞれ説明申し上げますので、認定いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました認定第1号から認定第9号、認定第1号から認定第6号までは私から、そして認定第7号から認定第9号まで経済建設部長から詳細説明を申し上げます。

認定第1号平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について、まず主要施策の成果に関する調書に記載しております事項につきましては、重複説明になっている箇所もあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

歳出からご説明申し上げます。

全体を通して、人件費につきましては15億

3,086万9,000円で、前年度比5.6%減となっております。主に地域手当の廃止及び退職者、新卒者の異動によるものでございます。

58ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、節10交際費につきましては、慶弔費が3件で2万5,000円、賛助費が2件で1万5,500円となっており、前年度と比較してみますと8万4,500円の減額となっております。また、節19負担金補助及び交付金のうち政務調査費交付金につきましては、予算額96万円に対しまして決算額82万1,204円となっております。

60ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節10交際費につきましては、渉外費33件で51万8,601円、慶弔費52件で50万9,000円、賛助費51件で57万3,000円、その他6件で13万1,334円となっております。

70ページをお願いいたします。

目7電子計算機費、節13委託料につきましては、前年度比1,304万2,753円の減となっておりますが、これは新システムへのデータ変換業務委託料の減によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

節14使用料及び賃借料につきましては、前年度対比1,945万2,798円の増となっておりますが、主に基幹業務システム使用料が前年度は3カ月分であったものが1年分となったことによるものでございます。

80ページをお願いいたします。

目22定額給付金給付費、節19負担金補助及び交付金4,659万6,000円につきましては、定額給付金として1,032件支給実施したものでございます。

82ページをお願いいたします。

項2徴税費、目2賦課徴収費、節23償還金利子及び割引料3,585万9,047円につきましては、1,423万4,247円を過誤納付金として還付しております。また、所得変動による住民税還付金として税源移譲に伴い平成19年度の住民税を減額し、平成20年度に2,162万4,800円を還付しております。

84ページをお願いいたします。

項4選挙費につきましては、平成19年度は参議院議員通常選挙、町議会議員選挙と2度の選挙が執行されましたが、20年度は町長選挙、町議会議員補欠選挙が同日執行でございしますので、694万2,500円の減となっております。

92ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金3億6,625万4,210円につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。その内訳といたしまして、決定分の繰り出しとして保険基盤安定に8,872万7,455円、職員給与費等に5,012万2,755円、出産育児一時金等に1,276万円、財政安定化支援事業に464万4,000円となっており、財源補てん繰り出しは新しい高齢者医療制度の施行に伴い国保会計の財政収支が不安定になったため2億1,000万円となっております。繰出金総額は平成19年度と比較して、2億240万2,815円と大幅な増となっております。

94ページをお願いいたします。

目2老人福祉費、節28繰出金1億8,382万5,049円につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。その内訳といたしまして、介護給付費に1億1,877万8,941円、職員給与費等に4,107万1,254円、事務費に2,358万8,169円、償還金に38万6,685円となっております。

目4後期高齢者医療費、節28繰出金4,590万4,433円につきましては、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。その内訳といたしまして、保険基盤安定に2,738万3,092円、事務費に1,852万1,341円となっております。

98ページをお願いいたします。

目6障害者福祉費、節19負担金補助及び交付金のうち、障害者小規模通所援護事業補助金943万4,000円につきましては、身体障害者分562万9,000円、知的障害者分223万5,000円、精神障害者分157万円となっております。



り、それぞれ運営費を助成いたしております。節20扶助費のうち、障害者（児）補装具費677万9,857円につきましては、交付が43件、587万3,425円、修理が16件、90万6,432円となっております。

114ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目8児童館運営費、節18備品購入費100万円につきましては、子育て学習センターの遊戯室にエアコン2台を購入した費用でございます。

122ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費、節13委託料のうち、妊婦健康診査委託料793万9,870円につきましては、20年度より助成対象健診を妊娠後期1回から妊娠前期及び後期各1回に拡大したことで昨年度より293万5,839円の増となっております。

124ページをお願いいたします。

目4環境衛生費、節19負担金補助及び交付金6,280万6,000円は、火葬場運営に係る揖保保健衛生施設事務組合負担金でございますが、火葬場施設の管理及び運営に係る経費2,340万1,000円と火葬場施設建設に伴います起債の元利償還に係る経費3,940万5,000円です。

130ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節13委託料のうち、土壤汚染カドミウム検査委託料27万7,200円につきましては、県指定検査機関において、糸井・矢田部地内土壤45検体のカドミウム検査を実施したものでございます。また、糸井、矢田部地内客土工事委託料7,712万6,700円につきましては、両地内圃場約4万3,000平方メートルの土壤入れかえ工事を兵庫県土地改良事業団体連合会に委託したものでございます。

132ページをお願いいたします。

節19負担金補助及び交付金のうち、農地・水・環境保全推進協議会負担金187万5,250円につきましては、平成19年度から5カ年計画で実施されております国の農政改革3本柱の一つであります農地・水・環境保全向上対策

事業の本町負担分でありまして、同協議会より農業資源を保全する活動に取り組む町内14自治会組織に対して交付されております。

134ページをお願いいたします。

目8国土調査費、節13委託料、地籍調査事業委託料241万5,000円につきましては、国土調査法に基づく地籍調査を米田地区から開始したものでございます。第1工区面積8ヘクタール、190筆について境界確認を実施いたしております。

138ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費、節13委託料のうち、道路台帳更新作業委託料344万4,126円につきましては、3年ごとに道路台帳を更新しているもので、3路線の廃止、35路線の新規認定などにつきまして更新を行っております。

140ページをお願いいたします。

目2道路維持費、節15工事請負費477万4,560円につきましては、原地内横断歩道設置工事及び沖代線ほか数路線の舗装補修工事等を実施したものでございます。

目3生活道路整備事業費、節15工事請負費141万7,500円及び節17公有財産購入費34万3,500円につきましては、拡幅工事のため、宅地22.9平方メートルを取得して拡幅工事を実施したものでございます。

142ページをお願いいたします。

目4幹線道路整備事業費、節13委託料のうち、揖保線墓地経営許可等事務委託料304万5,000円につきましては、沖代墓地の移転に伴います墓地経営許可に係る調査及び申請図書等の作成を委託したものでございます。また、揖保線埋蔵文化財発掘調査委託料899万3,000円につきましては、改良工事に伴い埋蔵文化財の調査を太子町教育委員会に委託し、1,300平方メートルの発掘調査を実施したものでございます。節15工事請負費のうち、沖代線歩道設置外工事費2,526万8,250円につきましては、兵庫西農協の旧石海支店前から石海小学校北門付近までの間におきまして両側それぞれ幅2.5メートルで歩道を整備

したものでございます。節17公有財産購入費1,761万292円につきましては、9筆、852平方メートルを取得したもので、全体の99.97%の買収が完了いたしました。節22補償補填及び賠償金8,622万3,618円につきましては、掛保線に係る移転補償で、建物等物件補償2件505万6,518円、沖代墓地移転に伴う墓石移転補償4,704万円、公共補償契約3,412万7,100円で墓地の移転が完了いたしました。

144ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費、節13委託料のうち、都市計画マスタープラン改定委託料236万2,500円につきましては、平成10年3月に策定いたしました現行マスタープランを社会情勢の変化や上位計画等との整合を図るため、平成20年度、21年度の2カ年度で改定するもので、20年度に住民アンケート等の実施、現都市マスの検証等を実施いたしましたところでございます。

146ページをお願いいたします。

目3公園管理費、節15工事請負費99万7,500円につきましては、太田公園のフジ棚のコンクリートが剥落し、鉄筋がむき出しの状態で崩落の危険があったため改修したものでございます。

目4公園事業費、節17公有財産購入費9,507万1,203円につきましては、総合公園東部の山林部の買収を行ったもので、山林19筆、1万7,264.64平方メートル、畑3筆、1,448.83平方メートル、ため池1筆、998.81平方メートルといった内訳でございます。

148ページをお願いいたします。

目5土地区画整理事業費、節13委託料525万円につきましては、JR網干駅西南地区の土地区画整理事業に係る基本設計、資金計画の検討及び都市計画図書の作成、組合設立認可に向けた調査設計業務を委託したものでございます。

150ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目2非常備消防

費、節10交際費6万3,000円につきましては、消防団、団長交際費であり、慶弔費2件、1万2,000円、渉外費4件、5万1,000円です。前年度と比較してみますと、慶弔費で1件、3万1,000円の減、渉外費で2件、1,650円の増となっております。

152ページをお願いいたします。

目3消防施設費、節19負担金補助及び交付金のうち消防施設整備費補助金231万9,000円は、小型動力ポンプの積載車を立岡、東保自治会が購入、小型動力ポンプを宮本、阿曾、東保自治会が購入、その他、消火栓器具として17自治会にそれぞれ補助をいたしております。

154ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、節10交際費12万8,116円につきましては、教育委員会交際費でございます。その内訳といたしましては、慶弔費14件、9万900円、渉外費1件、4,416円、賛助費3件、3万2,800円となっております。

158ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費の修繕料につきましては、主なものといたしまして龍田小学校体育館の放送設備改修に99万7,500円、斑鳩小学校プールろ過器補修に82万9,500円、また石海小学校受水ポンプ改修に98万8,050円、太田小学校階段手すり設置に47万2,500円を支出いたしております。

160ページをお願いいたします。

目2教育振興費、節7賃金のうち、スクールアシスタント賃金3名分の313万3,000円につきましては、注意欠陥多動性障害等により行動面に特別な配慮や指導が必要な児童への教育支援を行うため、斑鳩小学校、太田小学校、石海小学校にスクールアシスタントを配置したものでございます。

164ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費、節11需用費の修繕料の主なものは、太子東中体育館横トイレ改修に55万6,500円を、太子西中学校

プールグレーチング補修に52万5,000円といった支出をいたしております。

172ページをお願いいたします。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、節15工事請負費576万9,750円につきましては、太田幼稚園遊具室の屋根421平方メートルの補修工事でございます。

180ページをお願いいたします。

項5社会教育費、目3青少年教育費、節15工事請負費2,681万5,950円につきましては、斑鳩小学校の普通教室の不足に伴い、教室を使用していました学童保育園を移転するため、プレハブ2教室を設置した工事費1,863万6,450円と県警ホットラインの移設工事費2万6,250円、また石海学童保育園の保育環境整備のため、J A兵庫西の旧石海支店店舗を借用し用途変更改修工事を行ったもので、工事費として815万3,250円となっております。

184ページをお願いいたします。

目5文化財保護費、節13委託料846万3,350円のうち、揖保線発掘調査委託料770万5,250円につきましては、揖保線道路工事に先立ち吉福西遺跡の発掘調査を実施したものでございます。

198ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目2体育館費、節15工事請負費99万7,500円につきましては、町民体育館1階駐車場に設置している移動式消火施設5基の腐食劣化に伴い実施した取りかえ工事でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の詳細説明に入ります。

歳入では、全体を通しまして町税につきましては、滞納整理強化により前年度比1.2%増となっておりますが、配当割交付金等の各種交付金は平成20年度途中からの急激な景気後退を受け軒並み減収しております。ただ、地方交付税、国県支出金の増加により辛うじて昨年度の歳入総額を上回っておりますが、依然厳しい財政状況でございます。

11ページをお願いいたします。

款1町税、項1町民税、目1個人町民税につきましては、収入済額が16億7,992万9,770円で、前年対比1.9%の増となっております。

目2法人町民税につきましては、収入済額2億4,031万7,369円で、前年対比10.0%の増となっております。これにつきましては、企業業績の好調が持続し、法人税割が増加したものでございます。

項2固定資産税につきましては、収入済額は20億9,007万1,231円で、前年対比0.7%の増となっております。これにつきましては、償却資産分は減少しましたが、新築家屋分の増加によるものでございます。

項3軽自動車税につきましては、収入済額6,485万200円で、前年対比2.2%の増となっております。これにつきましては、昨年に引き続き乗用、自家用軽自動車が増加したことによるものでございます。

項4町たばこ税につきましては、収入済額は1億8,175万5,834円で、前年対比9.5%の減となっております。

15ページをお願いいたします。

款9地方特例交付金、項3地方税等減収補てん臨時交付金につきましては、ガソリン税等の暫定税率が1カ月にわたり失効したことによる地方財源の減収分を国が補てんするので、今年度限りの臨時交付金でございます。

23ページをお願いいたします。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目2農林水産業費負担金、節1農業費負担金のうち、立岡周辺土壤汚染対策土地改良事業原因者負担金60万円につきましては、従来から実施しております玄米のカドミウム検査に係る負担金でございます。また、糸井・矢田部地内客土工事原因者負担金8,595万5,700円につきましては、歳出の際に申し上げました土壤入れかえ工事に係る負担金で、平成20年度及び21年度において実施いたします。

29ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2農

林水産業費国庫補助金、節1 国土調査費補助金150万円につきましては、米田地区で事業開始した地籍調査事業費補助金で、事業費に対して2分の1の補助額でございます。

31ページをお願いいたします。

節2 基盤整備費補助金59万8,000円につきましては、阿曽地内圃場における大区画化への意向調査、区域調査などに係る補助金で、国庫補助100%事業で、平成20年度、21年度において実施いたします。

目3 土木費国庫補助金、節1 道路橋りょう費補助金のうち9,240万円につきましては、都市計画道路揖保線に係る地方道路整備臨時交付金であり、事業費に対して10分の5.5相当の交付額となっております。交通安全施設等整備事業費補助金1,485万円につきましては、沖代線歩道整備事業に係る補助金で、同じく補助率は10分の5.5となっております。また、節2 都市計画費補助金のうち、都市公園事業費補助金3,320万円につきましては、総合公園整備事業に係る補助金であり、用地取得の場合、事業費に対しまして3分の1相当額が交付されております。

目7 総務費国庫補助金、節1 総務費補助金のうち、定額給付金に係る国庫補助金につきましては、事業費補助金が5,400万円、事務費補助金が1,033万4,000円でございます。

39ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目3 農林水産業費県補助金、節3 国土調査費補助金につきましては、米田地区で事業開始した地籍調査事業費補助金で、事業費に対して4分の1補助額でございます。

目6 教育費県補助金、節2 社会教育費補助金のうち、放課後児童健全育成事業補助金につきましては、各小学校学童保育園の運営補助金及び石海学童保育園の移転に係る補助金でございます。

41ページをお願いいたします。

目7 消防費県補助金、節1 消防費補助金の地域防災訓練等の事業補助金につきましては、防災訓練に係る費用の一部を補助するも

のです。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節2 徴税費委託金の県民税徴収事務市町交付金につきましては、前年度比21.9%の増加となっております。この増加分の大半は所得変動による住民税還付金2,162万4,800円のうち、県民税額相当分1,039万9,000円が交付されたことによるものでございます。

50ページをお願いいたします。

款19 諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節1 総務費雑入のうち、町長選挙供託金収入につきましては、町長選挙において没収点に満たなかった候補者の供託金50万円を収入いたしております。

以上で、認定第1号平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を終わります。

続きまして、認定第2号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、詳細説明を申し上げます。

本年度の決算概要について申し上げます。

本年度の医療費の動向につきましては、後期高齢者医療制度の施行による被保険者数の減少、また退職医療制度の改正により一般被保険者分と退職被保険者等分の被保険者の対象が改正されたことによる影響で、平成19年度との単純比較は困難であります。一般被保険者及び退職被保険者等を合わせた療養給付費は大幅に増加いたしております。

本年度の診療報酬改定は、診療報酬本体で0.38%の増、薬価等で1.2%の減、全体として0.82%の減となっており、全体として診療報酬改定による影響は少ないと考えておまして、医療技術の高度化の影響並びに受診率の伸びが医療費の伸びにそのまま反映されたものと分析しております。

医療費が増加傾向をたどる中、将来にわたり国保事業を健全に運営するため、被保険者の皆様に負担額をお願いすることとし、平成21年4月以降の医療給付費分の保険税率改正を行うべく国民健康保険運営協議会を2回開催し理解を求めたところでございます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき本年度から保険者に特定健診、特定保健指導が義務づけられ、特定健診では1,146名の被保険者が受診され、そのうち150名の特定保健指導を実施いたしております。

本年度の収支は、前年度繰越金が7,773万1,779円あったこと、保険給付費の大幅な増加に対し、国庫支出金や共同事業交付金も大きく増額したこと、また後期高齢者医療制度の施行などに伴い、財政収支が非常に不安定であり、2億1,000万円の財政支援を受けたことなどにより、収支差し引き額は1億195万5,889円となり、この額を翌年度に繰越しをいたします。

また、本年度において財政調整基金から生じた利子8万9,673円を基金に積み立て、当年度末の国保財政調整基金残高は1,745万9,353円となっております。

22ページの歳出からご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、国保事業の運営に要する経常的な経費でございます。前年度に実施したシステム改修等が終了したことにより大幅に減少しております。

24ページをお願いいたします。

款2保険給付費につきましては、退職者医療制度の改正により、一般被保険者と退職被保険者との被保険者の対象が改正されたことによる影響で一般被保険者分が大幅に増加したのに対し、退職被保険者等分は大きく減少いたしております。

目1一般被保険者療養給付費は14億6,584万3,034円で、前年度より保険者負担分は6億2,360万6,240円増加いたしております。入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護のすべてにおいて件数、日数、費用額とも前年度より増加をいたしております。

目2退職被保険者等療養給付費は2億5,342万9,194円で、前年度より保険者負担分は5億2,238万2,903円減少いたしております。1件当たりの費用額は入院は大幅に増加

しておりますが、1人当たりの費用額は、入院、入院外とも減少いたしております。

26ページをお願いいたします。

項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は1億4,704万1,985円で、前年度より件数は1,200件増加、保険者負担分は6,097万4,779円増加いたしております。

目2退職被保険者等高額療養費は3,269万8,143円で……

(服部千秋議員「早過ぎて、ついでいけません」の声あり)

前年度より件数は516件減少、保険者負担分は2,600万6,881円減少いたしております。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金の件数は16件増え、項5葬祭諸費、目1葬祭費、件数は後期高齢者医療制度への移行により117件減少いたしております。

28ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金につきましては、75歳以上の後期高齢者についての新規制度であり、後期高齢者に係る費用を保険者間で公平に負担しようとするもので、3億9,499万3,354円支出いたしております。

款4前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金につきましても、後期高齢者支援金等と同様に、65歳から74歳の前期高齢者についての新規制度であり、保険者間の医療費負担の不均衡を調整するもので、47万5,134円支出いたしております。

款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金は、本年度は後期高齢者医療制度の施行により1カ月分の概算医療費拠出金額3,770万4,215円に前々年度の精算額と調整金額を加算した8,366万5,253円を拠出したしております。老人保健医療対象者の減少により拠出した金額は、前年度より3億2,927万5,443円減少しております。この拠出金は平成22年度で前々年度の精算額の支払いをもって終了する予定でございます。

30ページをお願いいたします。

款6介護納付金は、第2号被保険者1人当

たりの負担額4万9,633円に第2号被保険者数3,156人を乗じた額1億5,664万1,748円に前々年度の精算額と調整金額を差し引いた額を1億3,942万9,313円納付いたしております。前々年度の精算分の差し引きにより納付金額は前年度より2,202万4,077円減少をしております。

款7共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金は3,821万5,209円で、拠出金の額は前年度より859万3,868円増加いたしております。

目2保険財政共同安定化事業拠出金は2億3,861万3,090円で、拠出金の額は前年度より2,263万3,866円増加いたしております。

款8保健事業費、項2特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費は、平成20年度から保険者に特定健診、特定保健指導が義務づけられたもので、特定健診では1,146名の被保険者が健診を受診され、そのうち150名の特定保健指導を実施しております。これらの経費として628万728円を支出いたしております。

32ページをお願いいたします。

款9基金積立金は、当年度において財政調整基金から生じた利子8万9,673円を基金に積み立て、当年度末の国保財政調整基金残高は1,745万9,353円となっております。

款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金は、平成19年度の医療費の精算により一般被保険者に係る療養給付費負担金133万5,404円と退職被保険者等に係る療養給付費等交付金3,903万3,332円それぞれ返還いたしております。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税は、後期高齢者医療制度の施行による被保険者数の減少により前年度より減少し、総額は7億6,746万3,673円でございます。退職者医療制度の改正により退職被保険者分の被保険者の対象が改正されたことによる影響で、目2退職被保険者等国民健康保険税は前年度より1億8,161万1,298円

減少しましたが、目1一般被保険者国民健康保険税は後期高齢者医療制度の施行による被保険者数の減少があるものの、退職被保険者から一般被保険者に移行した被保険者数の増加、また後期高齢者支援金分の税目の新設等が相まって、1億498万8,408円の増加となっております。

12ページをお願いいたします。

款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金は5億5,833万8,806円で、前年度より1億993万9,658円増加いたしております。増加の要因は、療養給付費等負担金の増と新規負担金である後期高齢者支援金負担金によるものでございます。

目4特定健康診査等負担金は、特定健診、特定保健指導に係る補助対象経費の3分の1相当額の131万6,000円でございます。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金は1億6,146万6,000円で、前年度より1,119万8,000円増加いたしております。交付率は前年同様の9%で、普通調整交付金は増加しておりますが、特別調整交付金は前年度対象でありました国保システム改修経費の終了により減少いたしております。

14ページをお願いいたします。

款5療養給付費等交付金は、退職被保険者等の保険給付費に対して交付されるもので、2億7,919万4,000円であります。前年度より4億6,267万5,000円減少いたしております。減少の要因は、退職者医療制度の改正による退職被保険者の減少に伴い療養給付費等が大幅に減少したためでございます。

款6前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者の医療費の財源調整のための新規制度であり、保険者間の医療費にかかる負担の不均衡を調整するもので、3億8,280万5,880円でございます。

款7県支出金1億2,877万8,182円で、前年度より1,408万764円増加いたしております。

項1県負担金、目2特定健康診査等負担金は、国庫支出金と同様、特定健診、特定保健指導に係る補助対象経費の3分の1相当額の

131万6,000円でございます。

項2県補助金、目2財政調整交付金は、1億1,379万4,000円で、前年度より1,156万3,000円増加いたしております。普通調整交付金は9,567万4,000円で、前年度より2,135万8,000円増加いたしております。

16ページをお願いいたします。

款8共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金は4,240万254円で、前年度より1,512万8,883円増加いたしております。対象件数は156件でございます。

目2保険財政共同安定化事業交付金は2億6,769万5,074円で、前年度より6,217万2,379円増加いたしております。対象件数は1,253件でございます。

款9広域連合支出金は、国保の特定健診と同時に実施した後期高齢者に係る健康診査に対する広域連合からの支出金で、当年度健診受診者209名の国庫補助分16万8,000円と被保険者数及び受診実績配分による広域連合補助分で52万8,000円、合わせて69万6,000円でございます。

款11繰入金3億6,625万4,210円で、前年度より2億240万2,815円増加いたしております。本年度は後期高齢者医療制度の施行などに伴い財政収支が非常に不安定であったこともあり、その他一般会計繰入金2億1,000万円の財政支援を受けております。増加の要因は、国からの交付決定等により歳入の前期高齢者交付金で約9,000万円の減、歳出の後期高齢者支援金で約8,000万円の増でありますが、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金とも2年後に精算される予定でございます。

18ページをお願いいたします。

款12繰越金、目1療養給付費等交付金繰越金は、退職被保険者等に係る医療費精算により20年度で返還する額3,903万3,332円でございます。

目2その他繰越金3,869万8,447円は、前年度繰越金に係る療養給付費等交付金繰越金を除いた額で、前年度より7,674万8,781円減少

いたしております。

国民健康保険事業が将来にわたり安定的に運営できるよう、医療費水準に適合した保険税の賦課並びに保険税の収納率の向上等に取り組み、国保税の基盤強化に努めながら被保険者の健康増進を図るための保険事業に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上で認定第2号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出の認定についての詳細説明を終わります。

続きまして、認定第3号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について詳細説明を申し上げます。

13ページの歳出から説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,640万656円については、介護保険担当職員給与4名分、老人福祉計画・介護保険事業計画改定委託料及び介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修委託料等でございます。

（服部千秋議員「早過ぎてわかりません」の声あり）

15ページをお願いいたします。

目2連合会負担金14万9,238円については、国保連合会会員負担金であります。

項2徴収費、目1賦課徴収費196万3,550円については、介護保険料賦課決定通知書作成の委託料等でございます。

項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費300万5,881円については、介護認定審査会の委員報酬等でございます。認定審査会を46回開催し、延べ1,098件の審査をし、平成21年3月末現在で857人の要介護、要支援と認定された方がおられます。

目2認定調査費1,014万1,242円については、認定調査員4名分の賃金と主治医意見書1,099件分の作成手数料、介護保険認定システム改修委託料等でございます。

17ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1介護諸費、目1介護サービス費11億387万761円については、要介

護1から5と認定された方に対し居宅介護サービス給付費で延べ7,965人、施設介護サービス給付費で延べ2,186人、居宅介護福祉用具購入費で延べ47人、居宅介護住宅改修費で延べ43人、居宅介護サービス計画給付費で延べ3,590人、地域密着型介護サービス給付費で延べ466人のサービス費でございます。

目2 予防サービス費8,417万9,101円については、要支援と認定された方に対し介護予防サービス給付費で延べ2,771人、介護予防福祉用具購入費で延べ29人、介護予防住宅改修費で延べ19人、介護予防サービス計画給付費で延べ2,170人、地域密着型介護予防サービス費で延べ1人のサービス費でございます。

目3 高額介護サービス費1,314万9,475円については、介護保険サービスに係る自己負担額が一定額以上になったときに払い戻されるサービスで、延べ1,344人のサービス費でございます。

目4 特定入所者サービス費2,833万7,420円については、低所得の方の介護保険サービスに係る自己負担額の一定額以上を支給するサービスで、延べ983人のサービス費でございます。

19ページをお願いいたします。

目5 審査支払手数料161万648円については、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査支払業務として、延べ1万9,061件分の手数料でございます。

款3 介護サービス事業費、項1 介護サービス事業費、目1 介護サービス事業費、1,577万9,145円については、介護保険担当職員給与1名分、嘱託職員賃金1名分と延べ903人分の介護予防ケアプラン作成業務委託料等でございます。

21ページをお願いいたします。

款4 財政安定化基金拠出金、項1 財政安定化基金拠出金、目1 財政安定化基金拠出金116万7,101円については、市町の介護保険財政が安定的に運営されるよう、県の基金に積み立てるものでございます。

款5 地域支援事業費、項1 介護予防事業

費、目1 介護予防事業費1,427万9,411円については、介護予防事業委託料、生活機能評価事業委託料等でございます。介護予防事業委託料は運動教室、口腔教室、栄養教室を社会福祉協議会に委託し、延べ2,233人の利用がありました。生活機能評価は介護保険の認定を受けていない65歳以上の特定健診等の受診者の質問の回答や心電図等の検査結果で介護予防の必要性を判定するものであり、896人分でございます。

項2 包括的支援事業費、目1 包括的支援事業費2,829万917円については、介護保険担当職員給与3名分、嘱託職員賃金1名分と総合相談窓口業務委託料等でございます。総合相談窓口業務委託は、75歳以上の家庭を延べ1,147人訪問し、現況の聞き取り調査及び相談を行っております。

23ページをお願いいたします。

款9 諸支出金、項1 償還金、目1 償還金38万6,685円については、平成19年度保険給付費の精算の結果、地域支援事業費交付金の返還金でございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款1 保険料、項1 介護保険料、目1 介護保険料の収入済額については、節1 現年度分として特別徴収保険料5,572人、2億8,548万6,042円、普通徴収保険料930人、2,648万2,541円、節2 滞納繰越分保険料として36人、64万9,135円の収入済みであり、合計で3億1,261万7,718円でございます。また、収入未済額については、現年度分と滞納繰越分と合わせて272人、1,701万9,246円となっており、徴収率は94.7%でございます。

款2 介護サービス事業収入、項1 介護サービス事業収入、目1 介護サービス事業収入については、地域包括支援センターの介護予防サービスプラン作成報酬として884万5,500円の収入済みでございます。

款4 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金として2億3,043万984円の収入済みでございます。



項2 国庫補助金、目1 調整交付金として1,872万5,000円、目2 地域支援事業交付金として1,396万2,115円。

7 ページをお願いいたします。

目3 事務費交付金として113万3,000円、目4 介護従事者処遇改善臨時特例交付金として1,438万1,712円それぞれ収入済みでございます。

款5 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金として3億8,844万1,366円、目2 地域支援事業交付金として609万8,000円の収入済みでございます。

款6 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金として1億9,802万734円、項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金として698万円、項3 委託金、目1 総務費委託金として1万6,500円それぞれ収入済みでございます。

9 ページをお願いいたします。

款7 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金として41万4,584円の収入済みでございます。

款8 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金として節1 保険給付事業繰入金として1億7,689万1,404円、節2 介護サービス事業繰入金として693万3,645円繰り入れています。

款9 繰越金については、前年度繰越金として2,089万1,747円計上いたしております。

款10 諸収入、項3 雑入、目1 雑入については、介護予防事業個人負担金として66万9,900円収入いたしております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

認定第4号平成20年度太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について詳細説明を申し上げます。

歳出から説明を申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、老人保健事業の運営に必要な経費で物件費でございます。主な内容は、兵庫県国

民健康保険団体連合会に委託している老人保健医療事務共同電算処理費用及び第三者求償事務取扱手数料などでございます。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目1 医療給付費は1億3,040万3,396円で、前年度より15億3,974万9,778円減少いたしております。これは平成20年3月の1カ月分の医療費と4月以降に生じる過誤請求、月遅れ請求分でございます。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目2 医療費支給費は557万8,547円で、前年度より2,354万4,062円減少いたしております。これは平成20年3月以前に発生した補装具の購入や高額医療費などで、平成20年4月以降に申請により支給決定されたものでございます。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目3 審査支払手数料は61万9,445円で、前年度より640万5,588円減少いたしております。

款4 諸支出金、項1 償還金、目1 償還金は454万673円です。これは平成19年度老人保健医療給付費の精算により、社会保険診療報酬支払基金に返還をしたものでございます。

続いて、歳入について説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

款1 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 医療費交付金は8,172万4,000円で、前年度より8億2,659万5,601円減少いたしております。減少の要因は、老人保健の医療費が減少したためでございます。

款2 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 医療費負担金は7,072万1,568円で、前年度より4億5,912万7,835円減少いたしております。

款3 県支出金、項1 県負担金、目1 医療費負担金は1,585万8,170円で、前年度より1億1,236万9,068円減少いたしております。国庫支出金及び県支出金の減少の要因は、老人保健の医療費が減少したためでございます。

7 ページをお願いいたします。

款6 諸収入、項2 雑入、目1 第三者納付金765万36円は、交通事故による納付金4件分でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

す。

認定第5号平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について詳細説明を申し上げます。

平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まり、制度開始当初は周知不足等でさまざまなご意見をいただきましたが、その後軽減対策や納付方法の見直しなどの対策が講じられ、医療制度としてより安定した制度になってまいりました。

歳出から説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、職員人件費が主な内容ですが、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ提供するためのデータ作成委託料として39万9,000円支出いたしております。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費につきましては、主に後期高齢者医療保険料を徴収するために保険料決定通知書や納付書の印刷製本費や郵送料でございます。また、繰越明許費につきましては、保険料の軽減や特別徴収から普通徴収への納付方法の変更などの特別対策を講じるため、後期高齢者医療システムの改修費用として280万4,000円計上いたしております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成21年3月分までの保険料納付分として1億7,883万8,718円、広域連合運営のための共通経費であります分賦金として872万円、保険基盤安定繰入金納付金として2,738万3,092円、延滞金納付金として1万4,000円をそれぞれ兵庫県後期高齢者医療広域連合へ納付いたしております。

歳入についてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収分として1億3,289万5,007円、普通徴収分として4,903万6,820円、合計で1億

8,193万1,827円を収納いたしております。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料につきましては、4万1,700円を収納いたしております。

款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金として1,852万1,341円、保険基盤安定繰り入れとして2,738万3,092円、合計で4,590万4,433円を一般会計より繰り入れております。

款4諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金につきましては、保険料延滞金として1万5,100円収納いたしております。

款4諸収入、項3雑入、目1雑入は、本来広域連合が負担すべき郵送料が町が立てかえて払っていたため、広域連合からの負担金として2,850円受け入れております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

款6県支出金、項1県補助金、目1円滑運営事業費補助金につきましては、歳出で説明しました繰越明許費の後期高齢者医療システム改修費用の補助金として280万4,000円を予定しておりましたが、この補助金は次年度で受け入れを行います。

款7広域連合支出金、項1広域連合交付金、目1円滑運営臨時特例交付金につきましては、特別徴収から普通徴収へ納付方法を変更できるようになったことについてのダイレクトメール発送費用に対する交付金でありまして14万4,135円を受け入れております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の詳細説明を申し上げます。

まず、7ページの歳出をお願いいたします。

款1墓園事業費、項1墓園事業費、目1一般管理費の987万8,015円でございますが、主に一般会計への繰出金として974万7,000円と

墓園年間管理料の納付書郵送料としての役務費 6 万 3,820 円となっております。

目 2 の墓園管理費 671 万 4,875 円ですが、主に節 13 委託料の除草作業、ごみ処理等による清掃委託料及び樹木の剪定、芝刈り、薬剤散布等による植栽管理委託料、車どめ開閉業務委託料として合計 549 万 1,900 円となっております。また、墓所返還還付金につきましては、申し込み後、墓碑の設置の見込みなく不要になったなどの理由による返還申請がございましたので、3 基分、104 万円を返還いたしました。

次に、5 ページの歳入をお願いいたします。

款 1 の使用料及び手数料の墓園永代使用料は 789 万円で、10 基分でございます。平成 20 年度末の応募状況は累計で 857 基となっております。墓園年間管理手数料は 860 基分の 586 万 7,250 円でございます。

款 2 の繰越金につきましては、前年度繰越金として 534 万 1,815 円となっております。

また、款 3 の諸収入につきましては、預金利子として 2 万 5,204 円となっております。

以上で平成 20 年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。私のほうからは認定第 1 号から認定第 6 号まで詳細説明を申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 57 分）

（再開 午後 3 時 15 分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、私のほうから認定第 7 号平成 20 年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして詳細説明を申し上げます。

それでは、10 ページの歳出からお願いいたします。

款 1 下水道費、目 1 一般管理費の節 13 委託

料の下水道管洗浄委託料でございますが、下水道管閉塞の予防措置としまして、定期的に洗浄作業を行っておりまして、斑鳩地区の定期的洗浄作業と 3 件の緊急洗浄作業をあわせまして 231 万 4,200 円の支出となっております。同じくマンホールポンプ点検委託料は、15 カ所のマンホールポンプの定期点検作業及び緊急点検作業費用としまして 357 万 8,400 円の支出となっております。

次に、12 ページをお願いします。

目 1 一般管理費の節 19 負担金補助及び交付金の揖保川流域下水道維持管理負担金でございますが、負担水量は 389 万 6,176 立方メートルに対しまして 2 億 1,755 万 9,560 円の支出となっております。1 立方メートル当たりの単価は 56 円弱となっております。

目 2 公共下水道事業費の節 13 委託料の雨水基本計画策定業務委託でございますが、昭和 59 年以来大きな見直しを実施していない雨水事業につきまして今回新たに基本計画の見直しを行ったもので、1,341 万 9,000 円を支出しております。平成 19 年度に施工しました下水道管、マンホール、取り付け管、公共ます等を地図データに反映させる下水道情報化システム作成委託の 106 万 8,900 円の支出でございます。また、事業再評価業務委託は、国庫補助対象とするための必要な下水道事業の費用対効果分析を行うもので、231 万円の支出でございます。実施設計委託の 525 万円は、揖保線道路整備事業に伴う下水道管布設に係る実施設計費用でございます。

次に、14 ページをお願いします。

節 15 工事請負費でございますが、110 件の公共ます設置工事で 3,904 万 5,533 円、2 件の下水道管布設工事で 438 万 7,950 円の支出でございます。

目 3 合併処理浄化槽整備費、節 15 工事請負費の 105 万円でございますが、大津茂川左岸の旧河川が障害となりまして最寄りの下水道管に自然流下で接続できないため、合併浄化槽で対応したものでございます。

目 4 流域下水道事業費、節 19 負担金補助及

び交付金につきましては、揖保川流域下水道建設負担金としまして関係3市1町が負担するもので、A系の中央監視電気設備改築工事、A系の管理棟建築機械設備改築工事等の負担で1,926万5,065円となっております。また、県移管に伴う償還金負担としまして、兵庫西流域下水汚泥処理委託事業負担金としまして1,937万4,234円の支出となっております。

次に、款2公債費、目1元金につきましては、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の国の承認を受けまして、高利率の起債の償還を認められましたので、繰上償還に伴う長期債元金償還金としまして4億1,952万1,598円でございます。

続きまして、6ページの歳入をお願いします。

款1分担金及び負担金、目1下水道費負担金、節1下水道費負担金につきましては、猶予取り消しによる現年度分1,906万2,800円を収入いたしております。次に、節2下水道費過年度負担金につきましては、収入済額が107万5,300円となっております。

次に、目1下水道使用料、節1現年度分下水道使用料といたしまして、有収水量316万9,334立方メートルに対しまして、収入済額が4億2,398万120円となっております。対前年度比、水量で2.1%の増、使用料金で0.8%の増となっております。節2の下水道過年度使用料につきましては433万4,034円の収入済みとなっております。

次に、項2手数料、目1下水道手数料につきましては、公認業者更新手数料が4社で12万円、責任技術者の新規登録手数料が2件で6万円、責任技術者更新手数料が4件で8万円、合計しまして26万3,900円となっております。

款7国庫支出金、目1下水道費国庫補助金としまして、汚水事業費用対効果分析を実施することにより効率的で客観性のある事業確認が下水道の未普及解消につながるとして、

国庫補助金として120万円の収入済みとなっております。

続きまして、認定第8号平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、6ページの歳入からご説明申し上げます。

款1使用料及び手数料、目1下水道使用料は、有収水量5万5,864立方メートルに対しまして、使用料単価が1立方メートル当たり210円でございますので、1,173万1,440円の収入済みとなっております。対前年度比は、有収水量では669立方メートルの減で、使用料では14万490円の減となっております。

款5町債、目1下水道債につきましては、流域下水道建設事業に係る前処理場会計負担分の流域下水道事業債としまして180万円でございます。また、繰上償還に伴います下水道高資本費対策借換債が2,550万円でございます。

次に、8ページの歳出をお願いいたします。

目1前処理場管理費の節11需用費の消耗品でございますが、沈殿池汚泥かき寄せ機用駆動チェーンや汚泥加圧脱水機用ミニパッキン等の部品交換の機械消耗品購入費56万4,749円の支出でございます。また、硫化水素対策といたしましてpH調整のため苛性ソーダ購入費86万7,182円の支出で、また沈殿池汚泥かき寄せ機用駆動歯車や苛性ソーダ注入ポンプ制御盤等の老朽化によります機械修繕料は252万9,114円の支出でございます。節13委託料につきましては、前処理場運転管理業務委託料としまして5,670万円の支出となっております。前年度比126万円の減額でございます。

次に、10ページをお願いします。

節19負担金補助及び交付金の揖保川流域下水道維持管理負担金ですが、排水量5万9,840立方メートルに対しまして686万1,847円の支出となっております。対前年度比、水量では2,629立方メートルの減となっ

ておりますが、電力料金の改定等によりまして負担金では約16万円の増となっております。1立方メートル当たりの単価は114円強となっております。

目2流域下水道事業費につきましては、流域下水道建設負担金を下水道特別会計と計画処理水量で案分しております。その負担金は196万4,854円で、前年度比約114万円の増となっております。また、兵庫西流域下水汚泥処理委託事業の県移管に伴います償還金負担としまして264万1,940円の支出で、前年度比約9万円の減、また搬出しました汚泥焼却量は209.15トンに対しまして、汚泥焼却負担金は597万7,512円となっております。

次に、款2公債費、目1元金につきましては、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画の国の承認を受けまして、高利率の起債の償還を認められましたので、平成20年度の繰上償還に伴う長期債元金償還金としまして2,563万9,948円でございます。

続きまして、認定第9号平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について詳細説明を申し上げます。

2ページの決算報告書をお願いします。

収益的収入の事業収益では、決算額5億4,568万2,484円となり、対前年度比約4,816万円の増収となりました。支出の事業費用では決算額4億8,662万7,197円となり、対前年度比約2,181万円の減額となっております。

4ページをお願いします。

資本的収入は、決算額50万円でございます。

一方、支出においては、決算額5,111万9,624円となっております。

次に、5ページの損益計算書をお願いいたします。

収益的収支を項目別に精算したものでございます。

1、営業収益5億1,176万7,523円から2、営業費用4億4,127万3,519円を差し引いた営

業利益は7,049万4,004円で、これに3、営業外収益847万6,236円と4営業外費用3,513万3,413円を加減した経常利益は4,383万6,827円となり、特別損失を差し引きした20年度純利益は4,253万8,903円となりました。前年度繰越欠損金1億5,952万7,736円を加算いたしますと、20年度未処理欠損金は1億1,698万8,833円となっております。

次に、6ページの剰余金計算書をお願いいたします。

利益剰余金の部では、前年度繰入額、当年度処分額はありませんので、前年と同様でございます。4の欠損金につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

7ページの資本剰余金の部では、1、受贈財産評価額の当年度発生高は、13ページの受贈財産評価額内訳明細書のとおりで、宅地開発等により寄附された配水管、配水支管等6件の評価額でございます。

2、工事負担金の当年度発生高は、資本的収入での工事負担金でございます。翌年度繰越資本剰余金として48億6,218万5,137円となります。

8ページは、平成20年度欠損金処理計算書(案)でございます。当年度未処理欠損金1億1,698万8,833円は、利益積立金がありませんので、翌年度繰越欠損金処理としたいので、よろしくお願いいたします。

次に、9ページをお願いします。

平成20年度末の貸借対照表でございます。平成20年度中の事業活動から生じた資産、負債、資本の増減を計上したもので、資産の部の1、固定資産の(1)有形固定資産については資本的支出に経理されたものが各項目別に計上しておりまして、25ページ、26ページの固定資産明細書として記載いたしております。

次に、2、流動資産の(1)現金預金4億4,023万1,980円は、30ページの資金収支表の翌年度繰越資金と一致いたしております。

(2)未収金は4,496万6,647円となっております。

まして、この主なものとしまして水道料金4,257万3,928円、他会計負担金208万5,519円等でございます。

(3)有価証券につきましては、資産運用といたしまして兵庫県公募公債及びユーロ円債に投資しております現在高でございます。

資産の合計額72億2,985万553円となります。

10ページの負債の部ですが、4、流動負債、(1)未払金2,982万7,312円の主なものとしまして、兵庫県企業庁からの受水費309万9,549円、未払い消費税629万7,500円、量水器取りかえ作業委託料203万175円、動力費296万9,620円等でございます。

(2)預かり金6,220万7,770円は、下水道使用料でございます。

負債合計額9,203万5,082円となります。

次に、資本の部の5、資本金、(2)借入資本金は企業債の未償還残高です。これにつきましては31ページ、企業債明細書に掲載いたしております。

資本金合計額は19億7,953万3,591円となります。

6、剰余金につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

剰余金合計額は51億5,828万1,880円となります。

以上、資産と負債資本の合計額がそれぞれ72億2,985万553円となっております。

次に、11ページ、事業報告書をお願いいたします。

1、概況、(1)総括事項では、平成20年度の経営及び事業実施の概要を文書表現をいたしております。

また、12ページでは、平成20年度中の議会議決事項と職員に関する事項を掲げております。

次に、13ページの(1)改良工事の概要では、資本的支出の工事請負費の明細でございます。

(2)保存工事の概況では、漏水修理等の件数でございまして、110件実施いたしており

ます。

(3)受贈財産評価額内訳明細書につきましては、宅地開発等により寄贈された配水管、配水支管等6件の評価額でございます。

14ページ、3、業務でございます。

(1)業務量は前年度対比で掲げております。受水量は西播磨水道企業団の減によりまして21.4%の減、また有収水量は工場用の減によりまして8.1%の減となっております。

15ページ、(2)事業収入に関する事項、(3)事業費に関する事項については、区分別に前年度との対比でございます。事業収入では、給水収益の水道使用料改定に伴う増によりまして、全体として4,613万7,251円、9.7%の増収であります。一方、事業費では、営業費用が4.2%の減、営業外費用は6.1%の減等で、合計では2,091万6,340円、4.2%の減額となっております。

16ページ、(4)会計でございます。

②企業債及び一時借入金の概要ですが、これは企業債の借入状況でございまして、借入総額14億2,460万円に対し、平成20年度末の未償還残高は11億5,719万9,558円となっております。

次に、17ページをお願いします。

収益費用に係る明細で、税抜きで表示しています。主なところのみ申し上げます。

給水収益の水道使用料は、料金改定によりまして対前年度比4,214万2,360円の増収となり、その他の営業収益では対前年度比155万1,861円の減収となり、営業外収益では555万5,332円の増で、事業収益としては対前年度比4,613万7,251円の増収でございます。

18ページからは事業費用でございます。

原浄水費の19ページ、修繕料におきましては、主なものとしまして吉福水源地の浄水池と立岡山北、南配水池の清掃、中央監視用のPLCほか取りかえ、沖代水源地高圧引き込みケーブル改修等、対前年度比117万480円の増となっております。

動力費は、配水量の減によりまして対前年度比283万1,189円の減の3,819万5,474円でご

ざいます。

受水費につきましては、西播磨水道企業団からの受水量の減によりまして対前年度比785万1,494円の減の9,118万9,806円となっております。

次に、配水費、20ページの調査費の60万円につきましては、送配水管約15.3キロメートルの漏水調査を実施し、異常音や漏水音等は発見できませんでした。

次に、給水費の委託料で量水器取替料は、検査満了メーターの数が少なかったことによりまして136万2,000円の減となっております。

21ページ、総係費の委託料では、19年度に水道料金改定業務委託があり、20年度ではありませんでしたので、対前年度比108万1,000円減となっております。

目、減価償却費につきましては、地方公営企業法施行規則第8条による償却方法等を採用しておりまして、前年度対比3万2,000円の減となっております。

22ページ、営業外費用、企業債利息では、新規の企業債を発行しておりませんので、前年度対比226万7,647円の減となっております。

次に、23ページの資本的収入及び支出をお願いします。

資本的収入では、目、工事負担金につきましては、給水工事関係の負担金でございます。

24ページの資本的支出では、目、配水施設改良費の工事請負費につきましては、13ページの(1)改良工事の費用442万2,600円を支払っております。

目、固定資産購入費では、機械及び装置購入費として吉福水源地の送水流量電磁流量計が老朽化によりましてふぐあい等が生じたため更新いたしております。

目、企業債償還金につきましては、前年度対比1,358万8,292円減でございます。

25ページ、26ページは固定資産明細書でございます。9ページの貸借対照表、資産の

部、有形無形固定資産の明細でございます。

27ページは科目ごとの人件費の明細でございます。

28ページは款、事業費用4億7,770万4,856円の節ごとの構成費でございます。

29ページは補てん財源明細書でございます。これは資本的収入が支出に対して不足する額等に補てんする財源でございます。

30ページは平成20年度資金収支表でございます。この表は平成20年度の1年間に発生した現金の受け入れ及び支払いの金額を事業資金の項目別に表示したものでございます。平成21年度への繰越金は4億4,023万1,980円となっております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

これで日程第26、認定第1号から日程第34、認定第9号までの提案理由の説明が終わりました。

ここで、平成20年度一般会計、特別会計及び企業会計の9会計決算については、法令に基づいて監査委員の決算審査を受けておりますので、代表監査委員から決算審査の説明を求めます。

森川勝代表監査委員。

○監査委員（森川 勝） 失礼いたします。

それでは、監査委員を代表いたしまして平成20年度兵庫県太子町一般会計、特別会計決算審査意見書について申し述べます。

1、審査対象、1、平成20年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算書、2、平成20年度兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算書、国民健康保険、介護保険、老人保健、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業、前処理場事業の7特別会計、3、附属書類、平成20年度兵庫県太子町歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類。

2、審査期間、平成21年7月22日から平成21年8月10日まで。

3、審査方法、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査しました。また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査しました。なお、審査の過程では関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にしました。

4、審査の結果、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は正確であることを確認しました。

また、基金の運用状況はその設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

決算の個別意見につきましては、以下に述べるとおりでありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算審査意見について申し述べます。

1、審査対象、平成20年度兵庫県太子町水道事業会計決算書、事業報告及び関係帳簿、証書類。

2、審査日、平成21年7月22日から平成21年8月10日まで。

3、審査の方法、審査に当たっては、決算報告書及びその他附属書類に基づいて計数の審査と会計内容が適正に行われているか、企業の経営及び財政状態が適正に表示されているかなどについて審査をしました。なお、審査の過程では関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考に審査を実施しました。

4、審査の結果、提出された決算書及び事業報告書、財務諸表はいずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成され、また財政状態も適正に表示され、かつ計数は正確であることを確認しました。

個別意見につきましては、以下をご確認いただきますようお願いいたします。

以上、平成20年度兵庫県太子町一般会計、特別会計決算審査意見並びに水道事業会計決算審査意見について報告を終わります。

○議長（熊谷直行） 決算審査の説明が終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午後3時49分）

（再開 午後3時49分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日、町の事務執行の改善を求める決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、町の事務執行の改善を求める決議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 決議案第4号 町の事務執行の改善を求める決議

○議長（熊谷直行） 追加日程第1、決議案第4号町の事務執行の改善を求める決議を議題とします。

職員に決議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただいま上程をされました決議案について趣旨説明をいたします。

本件につきましては、提案理由にも示しておりますように、町の事務執行の改善を一層求めないといけないというような事件も発生をし、ここに提案したいと思うんですが、理由といたしましては、最近における事務執行については、本年3月議会における入札契約制度の改善を求める決議に真摯に対応していない。さらに、予算事前議決の原則の無視は二元代表制のもとでの議会の存在意義を否定

する行為であり、遺憾である。よって、太子町議会は、町が町民の生命と財産を守り、真に豊かさを実感し、安全で安心して暮らせる福祉の町を確実にするため、現在の事務執行のあり方を抜本的に再検討し、常に危機管理意識を持ち、法令に基づき議事・議決機関である議会との信義を守り、全力を挙げて真摯に事務の執行に取り組んでいくことを再び強く求めると、こういうことであります。

本文も読み上げて、本決議も読み上げて提案にかえたいと思うんですが、中段における括弧書きについては、前回議決をした際のもをそのまま引用しておりますので、その点もご承知おきいただきたいと思います。

それでは、決議案を読み上げて提案といたします。

町の事務執行の改善を求める決議（案）。

地方自治体の運営は、地方分権が一段と推進され、住民ニーズの高度・多様化による行政需要は高まる一方であり、行政が果たすべき役割を見詰め直す時期に来ている。このような状況下で、太子町においても地方自治法に基づき自主財源の確保、最少の経費で最大の効果を得るスリムで効率的・効果的な行政運営の推進が期待されている。

行政の執行に当たっては、行政情報の積極的な公開・提供と政策決定過程における透明性の確保、行政への住民参加など、課題は山積している。それらの取り組み事項を推進するために職員は一丸となって努力すべきである。

このような中で、本町議会が本年3月に「入札・契約のあり方についてはいろいろな問題があるのではないかと疑問視されているのが実情である。太子町においても委託、工事請負、物品購入、使用許可等で入札に付す事務・事業が多数あり、現状の一般・指名競争入札、随意契約等の執行には競争性と透明性を確保し、公正に執行される制度として改善していくことが肝要である。よって、今後の委託・工事請負・物品購入・使用許可等の契約の伴うものの実施については、原則一般

競争入札にすること。やむを得ず随意契約にする必要がある場合には、財務規則に基づき厳正に実施するなど、効率的、円滑的かつ透明な運営を確保されるよう改善を求める。」との決議を行い、町にこれらの履行を求めた。

しかるに、その後においても固定資産評価審査請求に対する手続の欠落、給食センター改修工事契約など、たび重なる事務処理の不手際、危機管理意識の欠如が見受けられ、住民や関係者等に多大な迷惑をかけ、行政全般に不信感を募らせている。このことは、これまでも是正、改善を求める意見や議会の決議をも形骸することであり、予算事前議決の原則の無視は二代表制のもとでの議会の存在意義を否定する行為であり、遺憾である。

よって、太子町議会は、町が町民の生命と財産を守り、真に豊かさを実感し、安全で安心して暮らせる福祉の町を確実にするため、現在の事務執行のあり方を抜本的に再検討し、常に危機管理意識を持ち、法令に基づき議事・議決機関である議会との信義を守り、全力を挙げて真摯に事務の執行に取り組んでいくことを再び強く求める。

以上のとおり、決議する。

平成21年8月27日。兵庫県太子町議会。

よろしく願いいたします。

○議長（熊谷直行） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから決議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、決議案第4号は原案のとおり可

決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は8月28日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後3時56分)